



わがまち

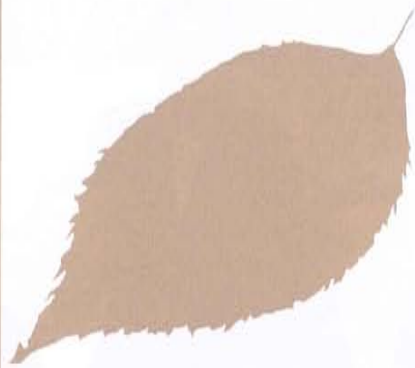


No.161

2013年



シソ科 エゴマ (荳胡麻)



第20回
チャリティー

柳家花緑
チャリティー
寄席

みんなで
行こう。



2013.11.21(木)

会場
荳原文化センター
17:00開場
18:00開演



三関公雄署長にインタビュー

当日出席した税務署職員及び法人会役員



前列右から大野第1統括官、三関署長、松浦会長、廣野副署長、後列右から、勝山税務広報副委員長、坂本副会長、千葉審理担当上席、宮原専務理事

地域と法人会の活気でご協力をお願いします

7月の定期人事異動で、大分県三重税務署から着任された三関署長にお話を伺いました。

- 東京都台東区出身。
- 浅草やかっぱ橋が遊び場でした。

坂本 本日は、お忙しい所ありがとうございます。会長との対談で、署長の人となり分かる誌面となっていますので、よろしくお願いします。始めにご出身はどちらですか。

三関 祖父の代から、台東区の松が谷というところの出身です。自宅から10分くらい歩くと浅草の六区街に行ける、田原町と稲荷町の間辺りです。この荏原によく似た環境の下町です。良くおじいさんに連れられて、六区街の映画館によく行きました。

松浦 今は大分様変わりして今も開発していますよね。私も浅草が好きで月に1回は行っています。一番いい所のご出身なんですね。

三関 そうですね。上野にも浅草にも同じ時間で行けましたし、地下鉄も近くに来てますし、都内にも30分で大体どこでも行けましたし。小さいころは本当に便利でした。

坂本 歴史小説とかに出てきそうなところですね。

松浦 あの辺は永井荷風ですよ。あの辺のお店に入

ると大抵写真が飾ってあるんですよ。

三関 永井荷風はあの辺によく来ていて、「アリゾナ」とか「よしかみ」などのお店に、よく通っていたようですね。話を戻しますが、小学校はかっぱ橋商店街の方でした。今は統廃合されてしまったようです。

松浦 かっぱ橋も面白いですね。あそこに1日いても飽きないですね。今は外国人もたくさん来て、包丁とか買いに来るんだそうです。日本の包丁が一番いいという事で。



浅草育ちの三関署長。とても気さくな署長さんでした。

三関 素人が行っても欲しくなるものがたくさんあります。

松浦 署長は食べることは好きですか？

三関 そうですね。結構食べ歩きはよくしましたね。でも最近、浅草も韓国などの外国人の人達のお店が多くなってきて、情緒がなくなってきましたね。

坂本 署長は、九州へ単身赴任されてたと同ってますが、その時の得意な料理はありますか？

三関 もっぱらご飯炊いて味噌汁作るくらいです。

松浦 荏原の署長は、三関署長で42代目なんですね。

三関 確か横綱の鏡里と一緒にだと（笑）。

坂本 浅草には、中学の時期にも居たのですか？

三関 はい。駒形中学校という中学に通ってました。そこは剣道が強く都内でも強豪校で、レギュラーが全員2段でした。中学生で2段はなかなかですよ。私も剣道やってましたが、初段だったのでレギュラーにはなれませんでした。

松浦 今もやられているのですか？

三関 いえ、大学の体育の授業までですね。



勝山 署長の趣味はなんですか？

三関 月並みですが旅行です。去年は大分に赴任していた関係で、別府温泉が近かったので、20か所位温泉を周ってきました。いろんな湯がありました。

松浦 そこでの気に入りのお湯は？

三関 お気に入りは鉄輪の泥湯でしょうか。白い泥なんですか、肌に塗ると美白とか、自律神経失調症にいいそうです。そこは混浴なんです、女性は全くいませんでした（笑）。

勝山 温泉は九州に行かれてから、いくように？

三関 そうです。

- 先輩からの勧めで国税専門官へ。
- 経歴の半分が海外絡みの仕事です。

坂本 署に入るきっかけは？

三関 大学の先輩が既に入っていて、なかなかやりがいがある仕事だよとってくれたこと。また、ちょうど会計士の勉強をしていて、国税専門官という試験があって受けたら合格し、公務員だから勉強で



一つ一つの質問に丁寧に答えてくれました

きる時間はあるだろうと思って入ったら、普通の公務員と違い、そんな時間がなかったですね。昔は5時以降は仕事半分遊び半分で、要するに夜先輩と飲みに行くと、仕事のやり方を教えてもらえ、一緒に行かないと、仕事のやり方は教えてもらえないんです（笑）。日中ではなくて夜飲みながら、こういう時はどうやるのかというノウハウを教えてもらってましたね。そんなことをしながら、今に至っています（笑）。今はそのようなこともないと思いますので、完全にノウハウを引き継げないところも、随分出てきていると思います。昼間話せないこともあったりしますからね。

坂本 民間も一緒ですね。肝心のノウハウをもった人達をリストラして、同じ仕事が続いてきた時に、スムーズに流れないですから。ノウハウはあるんです。いいところだけ残せないですかね。

三関 経営の合理化の名のもとに、いいところを少しなくしてしまいましたね。うちもノウハウの継承、若手の育成が大きな課題となっています。どうやって教えていくか。今の若手に酒飲みながら仕事を教えてやるっていうのは、現実的ではありませんから。松浦 今は受け手が受けないんですよ。夜誘っても来ないんですよ。一見無駄なようで、実は色々学んでいるってことが、新人の頃あったと思うんです。今はそのノウハウがなかなか伝わらないのが、少しもったいない気がします。

坂本 お仕事を長年されてきて、披露できることが





和気藹々とインタビューは進みました

ありましたら。海外にも行かれていたようですね。
三関 調査の時に、昔は事前通知しないで、ありのままを見たいので、直接お邪魔するってことが多々ありました。ありのままを見せていただくと、大体見当がつくんです(笑)。海外での仕事は、現地の情報収集や、日本から現地子会社の調査に来た調査官に同行して、調査する仕事がありまして、私はニューヨークに派遣されました。ニューヨークは自分が住んでいる所ですから、案内ができるんですが、他の都市だと全然わからない。今のようにナビなんてないですから、地図やガイドブックを見ながら同行するんです。でも日本から来た人に不安がらせてはいけなくて、知ったような顔して案内するんです(笑)。これが結構大変でした。20年くらい前の話です。まだバブルが弾けたばかりでしたので、海外に日系企業がたくさん出ている頃でしたね。その後、石油公団というところへも出向しました。そこで、中国と台湾のエネルギー事情に関する調査の仕事を行いました。

坂本 それと税制はなにか関係があるのですか？

三関 全く関係ないですね(笑)。ただ出向というだけで。

松浦 どんな仕事をするんですか。

三関 毎日資料の中から、自分の必要な担当の地域(中国・台湾)の情報を抜き出して、担当地域の探鉱や石油の埋蔵量の状況、エネルギー事情などを調査・研究して、商社とか探鉱会社向けに説明会をやるんです。素人の私が(笑)。あとは、記事を機関誌に書いて、関係機関に配ってました。税務とは全く関係なかったですが、いい経験をさせてもらいました。その後、税務大学の教授として、発展途上国向けに税制などを教える仕事も担当しましたが、外国への所得流出を防止する移転価格課税の担当が10年間と一番長いです。こうしてみると、海外絡みの仕事が、経歴の半分程度を占めています。

勝山 好きな言葉や座右の銘はありますか？

三関 座右の銘は「彼も人なり、我も人なり」です。これは、本来、他人にできることであれば、どんな

ことでも自分にできないわけがない、という自己を鼓舞する言葉であると思いますが、人間の限界を表現した慰めの言葉にもなりうる、その時々で意味が変わる、大変蘊蓄の深い言葉だと思っています。

●活気のある地域なので、法人会も活気に溢れていますね。

坂本 まだ着任されて間もないですが、ここ荏原の印象をお聞かせください。

三関 戸越銀座や武蔵小山商店街ほか37に及ぶ商店街があり、人口密度合いが東京局管内で一番と聞いています。活気にあふれた商店街が多くあり、私が育った浅草の下町の状況に良く似ており、また、お会いした関係団体の方々も人情が深く、生活するには大変良いところだと思います。

坂本 今も少し触れていただきましたが、荏原法人会の印象は？

三関 活気あふれる商店街のある地域の法人会ですから、やはり法人会も活気にあふれていると感じています。前任の山口署長からの引き継ぎでも、荏原法人会は非常に協力的であると聞いております。活動報告を拝見すると、社会貢献に非常に力を入れていることがわかります。法人会は、各関係民間団体の中心的な存在であり、円滑な税務行政を進める上でも不可欠でありますので、今後もよろしくお願いします。

坂本 署からのPRなどありましたら。

三関 是非お願いしたいのが、毎度のことですが、e-Taxの利用です。今年が利用促進の最終年度ですが、少し目標値に足りていません。とても使い勝手のいい制度なので、申告はもちろんですが、源泉税は毎月発生するものですし、法定資料にも使えますので是非ご利用をお願いしたいと思います。法人会の皆様には日頃から色々とお世話になっていますが、民間団体の中心的な存在と心得ておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

一同 ありがとうございます。



署長

一年間よろしくお願いします

荏原税務署幹部職員紹介

平成25年度の税務署の定期人事異動が7月10日付で発令されました。

荏原税務署の新幹部の方々は、下記のとおりです。(①前任署②出身地③趣味④好きな言葉・一言/敬称略)



署長
三関 公雄
①大分県三重税務署
②東京都台東区
③旅行、ウォーキング
④“彼も人なり、我も人なり”



副署長
鷹野 加裕子
①留任
②東京都大田区
③読書、創作
④今年も引き続き、
よろしく御鞭撻のほど
お願い致します。



総務課長
田村 正毅
①横浜南署
②東京都町田市
③読書、散歩、
老犬の世話
④思い出多い荏原署に
2回目の勤務となり、
大変光栄に感じてい
ます。1年間よろし
くお願いします。



法人第1統括官
大野 富久
①東京国税局
②東京都葛飾区
③読書、散歩
④千射万箭



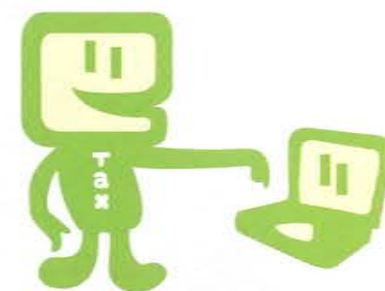
法人第2統括官
門真 昌也
①留任
②北海道旭川市
③ウォーキング
④充実日々を過ごした
いと思っております。



法人第3統括官
山田 博志
①留任
②東京都渋谷区
③剣道
④百鍊自得



法人審理担当上席
千葉 公広
①千葉南署
②岩手県釜石市
③バドミントン、読書
④荏原署一年目です。
よろしくお願いします。



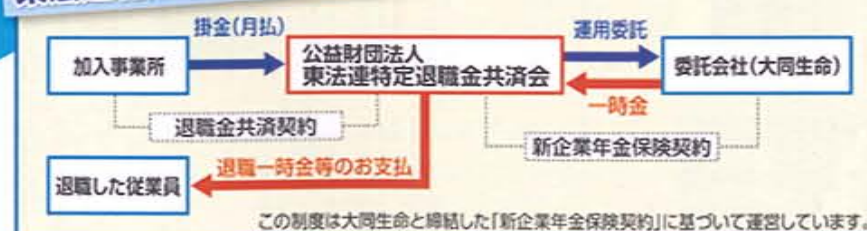
東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

特退共制度の⑤つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・
お問い合わせは

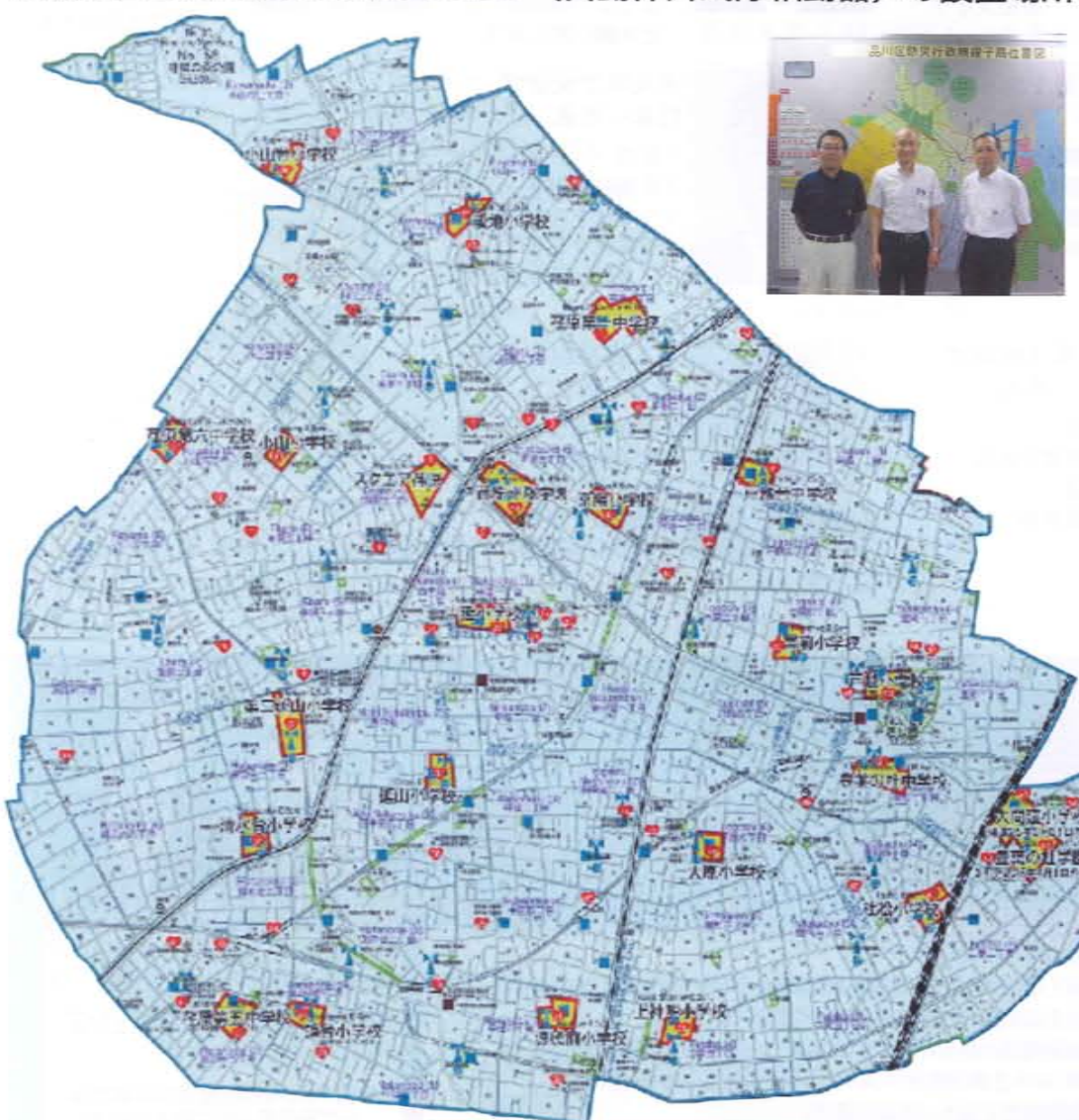
TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp

品川区(荏原地区)の防災対策

東日本大震災から2年が経ちました。首都圏直下型地震発生確率が高いといわれる昨今、もし地震が発生したら、私達はどうか対処すればよいのでしょうか。地震の他にも台風や大雨などの風水害や、人口密度日本一と言われる荏原地区は火災の対策についても大きなテーマです。そこで、今回は品川区防災課に品川区の防災対策についてお話をうかがいました。

荏原地区の広域避難場所とAED(自動体外式除細動器)の設置場所をご紹介します。



荏原地区 避難所一覧

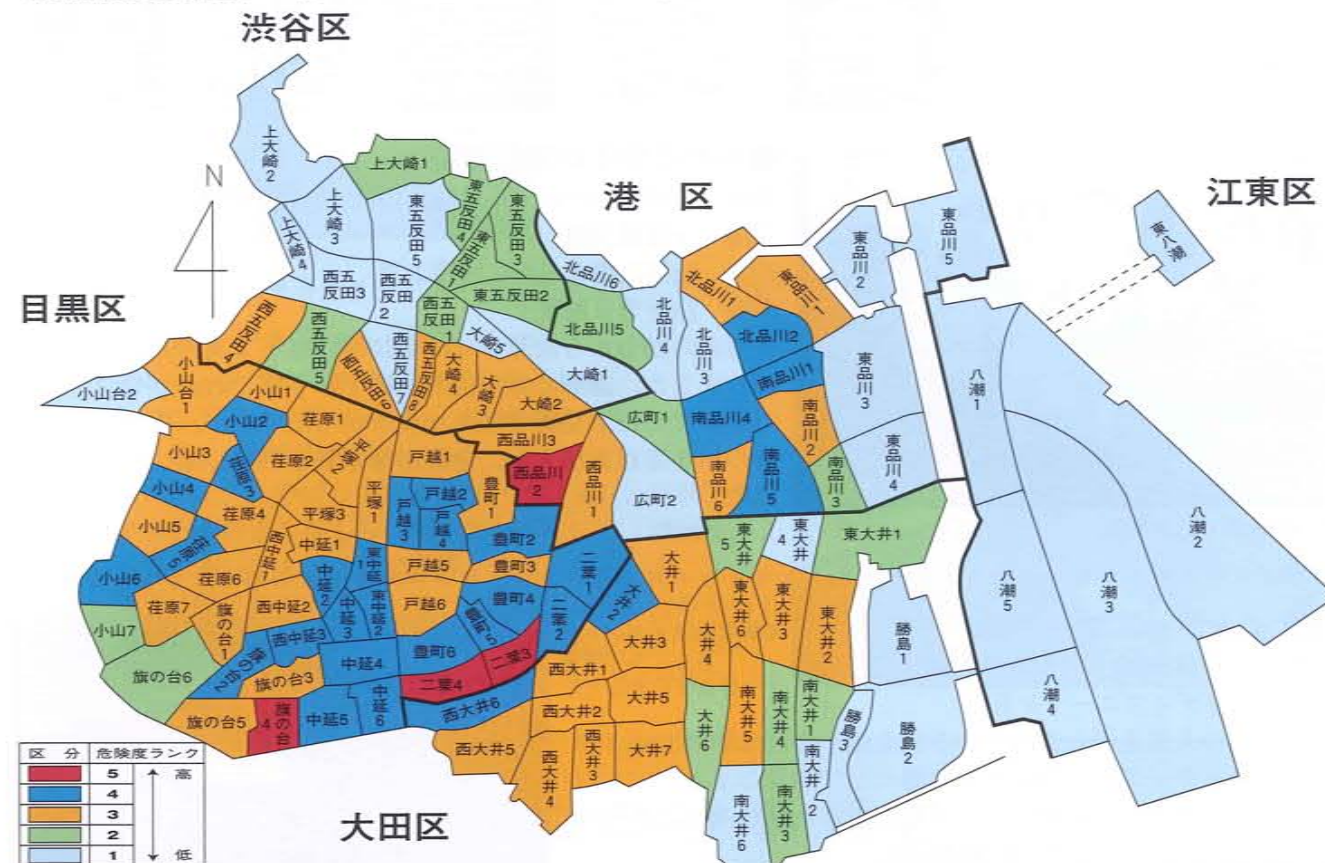
避難所名・所在地	区	町
品川第一中学校	品川区	品川
品川第二中学校	品川区	品川
品川第三中学校	品川区	品川
品川第四中学校	品川区	品川
品川第五中学校	品川区	品川
品川第六中学校	品川区	品川
品川第七中学校	品川区	品川
品川第八中学校	品川区	品川
品川第九中学校	品川区	品川
品川第十中学校	品川区	品川
品川第十一中学校	品川区	品川
品川第十二中学校	品川区	品川
品川第十三中学校	品川区	品川
品川第十四中学校	品川区	品川
品川第十五中学校	品川区	品川
品川第十六中学校	品川区	品川
品川第十七中学校	品川区	品川
品川第十八中学校	品川区	品川
品川第十九中学校	品川区	品川
品川第二十中学校	品川区	品川
品川第二十一中学校	品川区	品川
品川第二十二中学校	品川区	品川
品川第二十三中学校	品川区	品川
品川第二十四中学校	品川区	品川
品川第二十五中学校	品川区	品川
品川第二十六中学校	品川区	品川
品川第二十七中学校	品川区	品川
品川第二十八中学校	品川区	品川
品川第二十九中学校	品川区	品川
品川第三十中学校	品川区	品川
品川第三十一中学校	品川区	品川
品川第三十二中学校	品川区	品川
品川第三十三中学校	品川区	品川
品川第三十四中学校	品川区	品川
品川第三十五中学校	品川区	品川
品川第三十六中学校	品川区	品川
品川第三十七中学校	品川区	品川
品川第三十八中学校	品川区	品川
品川第三十九中学校	品川区	品川
品川第四十中学校	品川区	品川
品川第四十一中学校	品川区	品川
品川第四十二中学校	品川区	品川
品川第四十三中学校	品川区	品川
品川第四十四中学校	品川区	品川
品川第四十五中学校	品川区	品川
品川第四十六中学校	品川区	品川
品川第四十七中学校	品川区	品川
品川第四十八中学校	品川区	品川
品川第四十九中学校	品川区	品川
品川第五十中学校	品川区	品川
品川第五十一中学校	品川区	品川
品川第五十二中学校	品川区	品川
品川第五十三中学校	品川区	品川
品川第五十四中学校	品川区	品川
品川第五十五中学校	品川区	品川
品川第五十六中学校	品川区	品川
品川第五十七中学校	品川区	品川
品川第五十八中学校	品川区	品川
品川第五十九中学校	品川区	品川
品川第六十中学校	品川区	品川
品川第六十一中学校	品川区	品川
品川第六十二中学校	品川区	品川
品川第六十三中学校	品川区	品川
品川第六十四中学校	品川区	品川
品川第六十五中学校	品川区	品川
品川第六十六中学校	品川区	品川
品川第六十七中学校	品川区	品川
品川第六十八中学校	品川区	品川
品川第六十九中学校	品川区	品川
品川第七十中学校	品川区	品川
品川第七十一中学校	品川区	品川
品川第七十二中学校	品川区	品川
品川第七十三中学校	品川区	品川
品川第七十四中学校	品川区	品川
品川第七十五中学校	品川区	品川
品川第七十六中学校	品川区	品川
品川第七十七中学校	品川区	品川
品川第七十八中学校	品川区	品川
品川第七十九中学校	品川区	品川
品川第八十中学校	品川区	品川
品川第八十一中学校	品川区	品川
品川第八十二中学校	品川区	品川
品川第八十三中学校	品川区	品川
品川第八十四中学校	品川区	品川
品川第八十五中学校	品川区	品川
品川第八十六中学校	品川区	品川
品川第八十七中学校	品川区	品川
品川第八十八中学校	品川区	品川
品川第八十九中学校	品川区	品川
品川第九十中学校	品川区	品川
品川第九十一中学校	品川区	品川
品川第九十二中学校	品川区	品川
品川第九十三中学校	品川区	品川
品川第九十四中学校	品川区	品川
品川第九十五中学校	品川区	品川
品川第九十六中学校	品川区	品川
品川第九十七中学校	品川区	品川
品川第九十八中学校	品川区	品川
品川第九十九中学校	品川区	品川
品川第一百中学校	品川区	品川

AED(自動体外式除細動器)設置施設一覧

No.	名称	所在地
1	品川第一中学校	品川1-24-30
2	品川第二中学校	品川2-9-6
3	品川第三中学校	品川3-9-6
4	品川第四中学校	品川4-16-18
5	品川第五中学校	品川5-22-2
6	品川第六中学校	品川6-16-11
7	品川第七中学校	品川7-5-5
8	品川第八中学校	品川8-17-12
9	品川第九中学校	品川9-8-3
10	品川第十中学校	品川10-4-1
11	品川第十一中学校	品川11-4-6
12	品川第十二中学校	品川12-9-19
13	品川第十三中学校	品川13-22-3
14	品川第十四中学校	品川14-27-5-4F
15	品川第十五中学校	品川15-10-6
16	品川第十六中学校	品川16-17-18
17	品川第十七中学校	品川17-20-19
18	品川第十八中学校	品川18-14-18
19	品川第十九中学校	品川19-13-8
20	品川第二十中学校	品川20-18-24
21	品川第二十一中学校	品川21-15-23
22	品川第二十二中学校	品川22-5-10
23	品川第二十三中学校	品川23-16-1
24	品川第二十四中学校	品川24-17-3
25	品川第二十五中学校	品川25-18-7
26	品川第二十六中学校	品川26-10-15
27	品川第二十七中学校	品川27-10-15
28	品川第二十八中学校	品川28-14-17
29	品川第二十九中学校	品川29-3-12
30	品川第三十中学校	品川30-2-18
31	品川第三十一中学校	品川31-6-9
32	品川第三十二中学校	品川32-2-8
33	品川第三十三中学校	品川33-18-16
34	品川第三十四中学校	品川34-2-7-5
35	品川第三十五中学校	品川35-38-5
36	品川第三十六中学校	品川36-14-1
37	品川第三十七中学校	品川37-4-13-1
38	品川第三十八中学校	品川38-5-2-2
39	品川第三十九中学校	品川39-11-13
40	品川第四十中学校	品川40-13-9
41	品川第四十一中学校	品川41-19-5
42	品川第四十二中学校	品川42-5-10
43	品川第四十三中学校	品川43-9-1
44	品川第四十四中学校	品川44-2-23
45	品川第四十五中学校	品川45-10-20
46	品川第四十六中学校	品川46-19-20
47	品川第四十七中学校	品川47-16-26
48	品川第四十八中学校	品川48-1-12
49	品川第四十九中学校	品川49-3-24
50	品川第五十中学校	品川50-3-37
51	品川第五十一中学校	品川51-4-25
52	品川第五十二中学校	品川52-4-10
53	品川第五十三中学校	品川53-11-17
54	品川第五十四中学校	品川54-16-15
55	品川第五十五中学校	品川55-1-17
56	品川第五十六中学校	品川56-12-20
57	品川第五十七中学校	品川57-3-53
58	品川第五十八中学校	品川58-17-21
59	品川第五十九中学校	品川59-4-24-15
60	品川第六十中学校	品川60-13-1
61	品川第六十一中学校	品川61-3-17
62	品川第六十二中学校	品川62-9-12

品川区の総合危険度図

総合危険度とは、東京都内全ての町丁目で同一の地震があった場合の被害度合いを相対的に評価したもので、「建物倒壊危険度」と「火災危険度」を併せたものです。品川区は以下の評価となりました。



鈴木誠防災課長にお話を伺いました。

品川区の防災に対する対応について教えてください。

品川区では、昨年度から防災対策を区政の最重要課題に位置づけ、全庁を挙げて取り組んでいます。防災課は、その基本となる計画策定と全体の調整を担っています。その中で大きな考え方が「自助・共助・公助」と言いまして、自助＝自ら助ける、これは区民一人一人の備えと、災害の対策などの行動。共助＝隣近所や町会の地域のコミュニティ、企業、事業者で共に助け合う。公助＝公の支援、区が行う防災対策や自助、共助の活動への支援。という大きな役割分担で、区内のあらゆる方達の資源や力を組み合わせた協力体制で、災害に備えたり、対応したりするというのが大きな考え方になります。区としてその考え方を中心に、いろいろな分野で進めているのが現状です。区内には木造住宅の密集地域があります。軒先を連ねるように集中していて、そこが品川区の危険度を上げる大きな要因になっています。強度的に耐震性が低く、木造なので燃えやすく、密集しているので延焼しやすい、それが火災の危険度、倒壊の危険度が高くなる理由です。そこで、ハード部分として建物の耐震化、不燃化などで災害に強い住居を適正なエリアで整備する。ソフト部分として、初期消火体制として街中に消火器を設置したり、区民へ消火器の斡旋、防災区民組織の構築を大きな柱としています。また、これは新しい対策なのですが、帰宅困難者への対応と、徒歩帰宅者への支援を始めているところです。それから避難所の対策。区立の

小中学校全てを避難所に指定して、防災用のスペースを確保して、備蓄物資や必要資材などを装備しています。それを運用するための仕組み作りもしています。基本的には避難所ごとに町会、自治会を指定しています。都からの首都直下の被害想定で、品川区内で12万人が避難生活を強いられるとの想定が出ています。区民の約1/3です。もう一つは災害時の情報伝達の強化です。災害時ですとなかなか情報のやりとりが出来なくなりますので、複数の伝達手段を用意することで、体制づくりを強化している所です。防災は一つの対策で大丈夫という事はありませんので、複数のテーマや視点で、それを自助・共助・公助それぞれの立場の役割や資源を組み合わせ、総合力で防災の備えや対応の強化に取り組んでいます。



お話をうかがった鈴木防災課長

法人会行事報告



最後に全員で記念撮影

●わかりやすい簿記教室

日時 6月18日(火)～7月18日(木) 13:30～16:00

会場 平塚橋会館

内容 伝票の書き方から決算まで

講師 白井秀幸税理士

※簿記の初歩から決算まで、全10回に亘って実務的な内容で開催しました。講師である白井税理士の丁寧でわかりやすい解説で好評でした。受講者は少々少なかったですが、梅雨の中、猛暑の中を毎回参加され、全員が修了証を手に入れました。参加者10名。

●ナイトディズニー

日時 7月19日(金) 16:00～22:30

会場 東京ディズニーランド

※毎年夏の人気企画となっている同企画。今回は開園30周年を迎えた東京ディズニーランドを会場にして開催しました。お目当てのアトラクションやパレードなど、それぞれ楽しんだ一夜のワンダーランドでした。参加者94名。

30周年記念イベントが
あちこちで開催
されていました。



●時局講演会

日時 7月26日(金) 8:15～20:00

会場 スクエア荏原

内容 日本人の知らない中国の現実

講師 ジャーナリスト 富坂 聡氏

※今、領土問題などで不安定な日中関係。隣国とはいえ、知らないことの多い中国の内情を、長年中国と関わってきたジャーナリストの富坂聡氏を講師に、中国の現状について解説をいただきました。参加者150名。

解説する富坂氏

●青年部見学会

日時 8月2日(金) 8:10～19:35

内容 ヤクルト富士裾野工場と富士山周遊

※お子さんの夏休みの自由研究の一助にもなっているこの見学会。今回は、ヤクルト富士裾野工場と地質学的に貴重な鳴沢氷穴、先般世界文化遺産に登録された、富士山を見てきました。ヤクルトでは生産工程と品質管理などを学びました。富士山及び鳴沢氷穴では、環境保全と自然の雄大さを学ぶことができました。参加者33名。

ヤクルトの工場で
記念撮影



●法人会ボウリング大会

日時 8月27日(火) 18:00～21:00

会場 品川プリンスホテルボウリングセンター

※毎年盛況のボウリング大会。今回は48名の参加者を集めて開催されました。日頃の運動不足を忘れ(!?)、一投事に歓声が響きました。ゲーム後の懇親会や表彰式でも、熱気醒めやらぬ盛り上がりで、料理を堪能しながら、親睦や交流を深めるべく、談笑の花が咲いていました。翌日の筋肉痛が、盛況ぶりの余韻を感じさせてくれる、ボウリング大会でした。

優勝した参加者

●初めてのスマートフォン講座

日時 iPhone 8月28日(水) 18:00～20:00

アンドロイド 8月29日(木) 18:00～20:00

会場 プロムネット旗の台教室

※昨今急速にシェアを伸ばしているスマートフォン。店頭でもほとんどスマホが陳列されるくらい幅をきかせていて、機種を変える時に迷ってしまいます。そこで携帯とスマホの違いや、スマホの機能、購入に際してのポイントなど、各携帯電話会社の担当者から、大変参考になる解説をいただきました。参加者延べ32名。

参加者からは大変参考になったと好評でした。



その他の行事報告

行事関係

●公的融資相談会

日時 7月11日(木) 13:30～16:10

会場 荏原文化センター

●税の無料相談日

日時 7月19日(金)・8月23日(金)

会場 法人会事務局

●新設法人説明会

日時 8月5日(月) 13:30～16:00

会場 税務署会議室

●女性部見学会

日時 8月5日(月) 13:45～19:00

内容 歌舞伎鑑賞と会員交流会 ※参加者43名

●映画上映会

日時 8月6日(火) 18:00～20:00

会場 スクエア荏原

内容 オーシャンズ ※参加者200名

●パソコン教室

パソコン入門 8月6日(火)～8日(木)

エクセル初級 8月20日(火)～22日(木)

エクセル応用 8月27日(火)～29日(木)

会場 中小企業センター ※参加者延べ72名

●決算法人説明会

日時 8月8日(木) 13:30～16:00

会場 税務署会議室

会議関係

●青年部役員会

日時 7月1日(月)

●税務広報委員会

日時 7月3日(水)

●理事会

日時 7月8日(月)

●経営研修委員会

日時 8月8日(木)

●会員交流委員会

日時 8月22日(木)

●総務委員会

日時 8月29日(木)



社長さんは

相続税の増税や法人税の減税見送りを容認する社長は結構多いようだ。約100万社が加入する法人会で組織される、全国法人会総連合のアンケート調査で分かったもの。8349件の回答の中からほかにも、今後の税制改正で望む方向性や現行税制の評価など、全国の社長の税金に対する考え方が浮かび上がっている。

全法連が今年3月18日～5月17日に実施した「平成26年度税制改正に関するアンケート」の結果からうかがえる、8千人の社長の税金に対する見方でまず着目したいのは、法人税の減税見送りや相続税の増税を容認する声が多いことだ。

23年度改正で5%引き下げられた法人実効税率について、さらなる引き下げを希望したのは46.9%で過半数に届かず、これ以上の引き下げは見送るべきとしたのが35.4%にも上った。国の「財布」の事情を考慮した多くの社長の姿が垣間見える。

●3人に1人は「相続増税やむなし」

また、27年から最高税率が引き上げられると同時に、基礎控除額が引き下げられる相続税については、「課税強化すべきでない」が55.5%で過半数を占めたものの、「課税強化はやむを得ない」とする回答が33.4%あった。3人に1人が相続増税を容認していることになる。「課税強化やむなし」との回答からは、富の再分配機能の是正を重要視した意中がうかがえる。どちらの設問からも、自身の直接的な利得だけではなく経済全体を見渡して回答した社長の姿が見えてくる。

アンケートには、設備投資や雇用拡大の呼び水になり得る減税措置の「人気投票」も盛り込まれている。評価されている順に見ていくと、生産等設備投資促進税制の創設(23.9%)、雇用促進税制の拡充(21.4%)、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設(15.9%)、所得拡大促進税制の創設(9.3%)、研究開発税制の拡充(8.1%)だった。その減税措置も評価しないとした回答も8.7%あった。

このように、一定の評価を得た所得拡大促進税制の創設と雇用促進税制の拡充だが、アンケートではこれに伴う会社の雇用・給与の拡大意向も問うている。結果は「雇用も給与も増やさない」との回答が31%で最も多かった。ただ、「雇用を拡大したい」(14.8%)、「給与を引き上げたい」(19.3%)、「雇用も給与も拡大したい」(15.2%)を合計すると49.3%で、「雇用も給与も増やさない」を上回ることになる。

今の税制をどう見ている？

●交際費支出を増やす意向の会社は2割

また、交際費課税は、税制改正で定額控除限度額が600万円から800万円に引き上げられるとともに、限度額までの10%が損金不算入だった扱いが廃止された。この改正を受けて交際費支出を増加するか否かについては、「変わらない」が73.4%に上ったものの、「増やしたい」と回答したのは19.5%に上った。交際費課税が緩やかになっても、慎重な姿勢を変えない会社が大多数を占めたことになるが、交際費支出を増やそうとしている2割の会社が景気浮揚を後押しする可能性もあるだろう。

増税路線の相続税の中で、後継者の株式承継時の相続税・贈与税を軽減する「事業承継税制」については負担軽減措置がとられている。手続きの簡素化や適用要件の緩和などが見直されているが、特に法人会の会員が評価したのは先代経営者の「役員」退任要件が「代表者」退任要件に緩和された点だ。21%の社長が支持を示した。このほか、事業承継税制の見直しで評価されているのは、親族外承継が適用要件として認められたことが15.7%、雇用確保要件が「5年間、毎年8割以上」から「5年平均8割」に緩和されたことは13.1%だった。

また、納税猶予制度を「利用する」とした回答が28.5%で、「利用しない」の14.4%の2倍近くとなった。今後希望する見直しについての設問では「さらなる適用緩和」が26.8%、「納税猶予ではなく欧州主要国のような本格的な事業承継税制を構築すること」が22.6%だったものの、「当面は今改正による利用状況を注視すべき」が30.2%でトップだった。

消費税率10%時の軽減税率導入については40.3%が支持。軽減税率ではなくて給付付き税額控除を導入すべきとしたのは13.5%、低所得者には簡素な給付措置で対応すべきとしたのは35.5%だった。

地方税制の見直しの優先度に関する設問では地方法人二税(法人住民税、法人事業税)の見直しが必要だとした回答は27.3%、固定資産税が24.1%で、他税目への回答数を引き離れた。

見直し要望が高い、地方法人二税と固定資産税に関しては、希望する改正の方向性についても聞いている。まず、地方法人二税に対しては、税負担の軽減を望む声が70.4%だった。固定資産税はより詳細な見直し要望が選択肢になっており、2項目選択制で、負担減33.7%、居住用家屋の評価方法を経過年数に応じたものに變更24.8%、償却資産への課税廃止18.2%などの回答が寄せられた。

(納税通信第3278号より抜粋)

平成25年度 税制改正のお知らせ

国内の設備投資額が増加した場合の機械等の特別償却制度の創設

創設された制度の概要

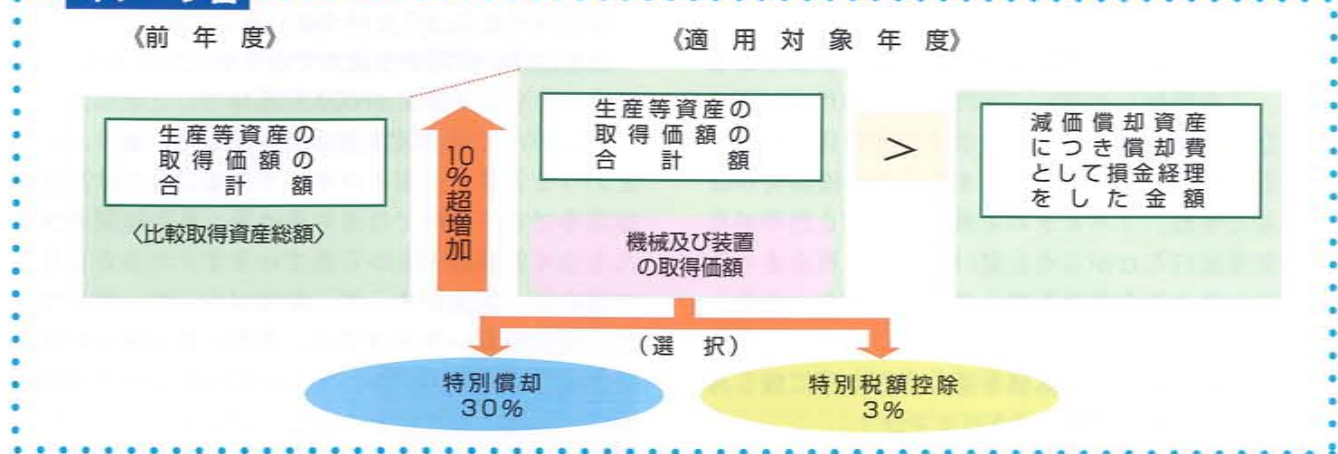
青色申告書を提出する法人が適用対象年度において取得等(注)をした生産等資産でその適用対象年度終了の日において有するものの取得価額の合計額が次のイの金額及びロの金額のいずれの金額も超える場合において、当該法人がその生産等資産のうちその製作の後事業の用に供されたことのない機械及び装置をその適用対象年度において国内の事業の用(貸付けの用を除きます。)に供したときは、その機械及び装置の取得価額の30%相当額の特別償却(法人税額の特別控除との選択適用)ができることとされました(措法42の12の2①)。

イ 法人がその有する減価償却資産につき適用対象年度においてその償却費として損金経理をした金額

ロ 比較取得資産総額110%に相当する金額

(注) 取得等とは、取得又は製作若しくは建設をいい、合併、分割、贈与、交換、現物出資若しくは現物分配による取得又は代物弁済としての取得を除きます(措法42の12の2①、措令27の12の2①)。以下において同じです。

イメージ図



(1) 適用対象年度

本制度の適用対象年度は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度です。ただし、設立の日を含む事業年度、合併以外の事由による解散の日を含む事業年度及び精算中の各事業年度を除きます(措法42の12の2①③一)。

(2) 適用対象資産

本制度の適用対象資産は、生産等資産のうち機械及び装置で、その製作の後事業の用に供されたことのないものです(措法42の12の2①)。

なお、生産等資産とは、一又は二以上の生産等設備を構成する減価償却資産で、国内の事業の用に供される機械及び装置、建物及びその附属設備、構築物、船舶、航空機、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品をいいます(措法42の12の2①、措令27の12の2②、法令13一～七)。

(3) 適用要件

本制度の適用を受けるためには、適用対象年度において取得等をした生産等資産でその適用対象年度終了の日において有するものの取得価額の合計額が次のイの金額及びロの金額のいずれの金額も超えていることが必要です(措法42の12の2①)。

イ 法人がその有する減価償却資産につき適用対象年度においてその償却費として損金経理をした金額

ロ 比較取得資産総額の110%に相当する金額

(4) 特別償却限度額

本制度による特別償却限度額は、次の算式により計算します(措法42の12の2①)。

$$\text{算式：特別償却限度額} = \text{機械及び装置の取得価額} \times 30\%$$

適用時期

平成25年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されます(改正法附則61)。

柳家花緑師匠に聞く

今年で20回目を迎える荏原法人会の「チャリティー行事」。

今年は、11月21日（木）に荏原文化センター大ホールにおいて

「チャリティー寄席」を開催します。

今回の出演者は柳家花緑師匠です。花緑師匠にお話を伺いました。



9歳で落語を始め、祖父小さんに入門。 「寿限無」で人気・知名度も全国区に

—子供が番組「にほんごであそぼ」の「寿限無」でお世話になりました（笑）、当時は子供たちの間で流行りました。あの番組に出演されたいきさつを教えてください。

もちろんNHKから頼まれたから出演したんですけど。「寿限無」が流行ったのは、落語だからってことじゃなくて、「パイポパイポ」の破裂音があったからだと思います。お子さんはあの破裂音が好きなんですね。「パイポパイポ」、このくだりがなかったら流行らなかったと思います。あれをきっかけに、お子さんが落語を聞いてくれる機会が増えたようです。独演会に親子連れで来てくれたりします。—子供たちに対して、落語を通して日本語に親しんでもらいたいとかの思いはありますか？

落語自体は大人のたしなみなんです。子供の頃から慣れ親しんでおかないといけないものではないんですね。逆に落語そのものをひも解いてみた時に、大人が本当に肩ひじ張らずに庶民が笑えるもの。だからちょっと反骨的なこともあるんですね。下世話なモノなんです。不倫も出てくれば嫉妬や焼きもち、



柳家花緑師匠プロフィール

1971年、東京都豊島区生まれ。祖父柳家小さんに入門。1989年二つ目、1994年真打昇進。スピード感溢れる歯切れの良い語り口が人気。古典落語をベースとしながらも、劇作家による新作落語や新ジャンルへの挑戦も意欲的に行う。落語以外にも舞台、テレビ、映画等で幅広く活躍。

インタビュー／坂本、小竹（税務広報委員）

差別も出てくる。だから教育的ではないんです。でも落語って複数を演じるじゃないですか。だから子供の頃から体験してもらおうと、相手の気持ちを察することにつながるんじゃないかなと思います。

—師匠は噺家になられたのは、跡を継ぐ形で考えた結果なんですか。

跡を継ぎましょうという事はないです。
—比較的早い段階から決めておられたのですか。

違います。落語家は600人いる中で、二世は22人しかいないんです。歌舞伎とは逆転しています。継ぐということは、大変イレギュラーなことです。落語家の中でも一般的ではありません。私の祖父の小さな場合、祖父がやって、叔父がやって、僕がやって。大変珍しいケースです。突出して（林家）正蔵兄さんとか三平君とか、テレビに出ている人がいるから、みんな歌舞伎となぞらえて、そっちの方が普通だと思っていますけど。僕はたまたま9歳から落語を始めて、中学出る前に決めましたが、大変稀です。通常のケースじゃないんです。歌舞伎であれば王道なんですけど。落語の王道とは何かといえば、親が落語家じゃなくて、親に落語家になるのを反対されたりして、それでも雑草的な精神で開拓しながら、辛い修業をやっていく。名人といわれた人はほぼこういう人たちです。

—師匠の挑戦的な感覚がよくうかがえます。

そうですね。やっぱり育った環境が温かい環境なんで、落語によく「若旦那」が出てきますけど、あれと同じ環境で、自分で苦労しなくても親の沢山のお金が流れ込んでくるので、お金の苦労がなくて僕も生きてきましたから。僕自身もこのままいくとダメになるなと思って、それから虎視眈々と一人暮らしして、自分のことは自分でする機会を探りました。23の時に文句言うお袋を横目に、自由になりたいと自由が丘に引っ越しました（笑）。

—何か今までとは違ったことをやりたいという気持ちが感じられます。

落語ってそもそもそういうものなんですよ。古典だって、もともとは全部新作なんですから。自分で新しいものを作れる人が落語家であって事なん

です。「噺家」なんて言い方もありますけど。口に新しいって書いて。革新に浸りますよね。僕がやっているのは「同時代落語」って言って、普通に洋服を着て椅子に座って新作落語をやっています。昔は同時代でしたよね。芸人もお客さんも着物着て、共に座布団に座って同じ長屋の暮らし。だから今は洋服で椅子に座って現代の話。奇をてらうのではなく、こっちの方が自然だって発想なんです。不自然に見えるのはお客さんが慣れてないだけで、私のお客さんはかなり慣れてきました。僕はこのスタイルでやることによって、落語がグローバルになると思っています。今のスタイルだと外人が手を出せない、まず正座ができないし。でも椅子に座ってやるようになったら、世界中でできるようになるんです。

落語をバラすために日々精進 弟子から学ぶことがたくさんあります

—古典やらなければ落語家じゃない、という人も結構いると思うんです。古典至上主義というか。

僕はこう思います。日本の人口の1%でも、生で落語を聞いていると思いますか？ 聞いてないと思います。なのにそこに合わせていくべきですか。それしかファンがいけないのに、そこで生きていけるのか。僕は違う発想をしています。僕はバレルっ



気さくな中にもしっかりと持論をお持ちの花緑師匠

て言い方をしますが、落語の面白さがまだバレていないという事です。ほとんどが「笑点」だと思っています。日曜日見ればなんかいいかって。大げさですけど、わざわざお金を払ってまで見たいと思っています。本や映画、ドラマが好きなのは、落語が好きになってもいいはずなんです。ストーリーがあって、人間が演じているわけだから。でも、それでも1%も見えていないってことになる、古典にこだわっている数千人、数万人のファンに一喜一憂すべきかどうか、99%を相手に僕は落語を考えていくべきなんじゃないかと思っています。死ぬまでに落語をバラせることができれば、いい人生だったと思います。そのためにどういう塩梅が必要なのか



師匠が覚えたネタの一覧
9歳からの歴史を感じます

は、僕がどれだけ客観的な目と、深く入る部分、広く見る部分、具体的に落語を一席ずつ作っていく必要があると思います。

—師匠に落語の将来を聞きたいと思っていましたが、答えが出ましたね。その中でどのような役割を果たしていくのかも答えが出ました。

僕一人の力ではなかなか難しいと思っています。人とのつながりが全てを作っていると思います。このような取材も一つの評価になりますし、目の前にあることを丁寧に生きていくしかないって事です。ね。「念」という字は今に心と書きますが、今っていうところに一番心を馳せて生きていくしかなくて、自分だけで全てできるとしたら違うじゃないですか。どこでどういう人とつながるかわからないので、その縁を最大限に感謝をもって、丁寧に生きるっていうことが、そこにつながる道だと思っています。

—持ちネタはいくつくらいあるんですか？

やったことあるのは177です。9歳からやっているもので、忘れていたものも沢山ありますけど。すぐやれって言われてできるのは20~30です。思い出して高座にかけたり、最近練り直して言って、前に覚えたものをもう一回演出し直してやるっていうのを、去年からやっています。

—お弟子さんはいらっしゃるのですか？

弟子は11人います。今は、なり手が増えているんですよ。不景気だから。

—人を育てることから学ぶことはありますか？

たくさんあります。僕は「弟子は師匠なり」だと思っています。それを気付いたのは5、6年前なんですけど、それから一緒にいて、随分有意義になりました。自分は師匠だから偉いんだと思ひ込んでいたけど、祖父が言ってたんですが「教えることは学ぶことだ」と。40人くらい弟子がいたので、逆に40人の師匠がいた、それに研磨されて人間国宝になったって言い方もできると。僕も11人の弟子に磨かれていてことじゃないですか。

—ありがとうございました。

あの世に行ったら (あの世はこの世 この世はあの世)
「あの世で何か善いことをしたか?」と必ず聞かれます。

荏原法人会のチャリティに協力したと 声を大にして言おう

今年で20回になりますよ。チャリティ寄席も。そこで「松ダンナ」と「宮兄イ」が昔を思いだして話しているのを、税務広報委員会、チャッカリ盗み聞きして、皆さんにお伝えします。

松：桂三枝が文枝を襲名して、こないだまで襲名興行してたね。

宮：そう言えば第12回チャリティ寄席で、小朝師匠が演じた「ぼやき酒屋」。三枝師匠の新作落語で。

松：どんなだったけ?

宮：初めての客が居酒屋で散々ぼやき散らした挙句、わがままな客の相手でストレスが溜まるだろう、大将も発散しなさい、と。

松：思いだした! そこで聞くんだよ。お客さん、どんな商売で?

宮：居酒屋の親父でございます。

松：荏原法人会は品川区だから「品川心中」なんか誰かやってもいいのにねえ……

宮：林家たい平師匠の「お見立て」(第17回)があります。

松：ありゃあ吉原のはなしじゃないか。

宮：映画「幕末太陽伝」では品川宿が舞台で、南田洋子の喜瀬川、市村俊幸の空兵衛・お大尽で。喜瀬川(実は生きています)の墓に案内せい、という。

松：ウロウロする若い衆は 岡田真澄だったかなあ。

松：ほんとの墓はどれだと聞かれて、オチが「ずらりと並んでおります。よろしいのをお見立て」を。ほんとに吉原ではそう言ったというね。

宮：遊女のお見立て。

松：そう、そう。ハンブルグの飾り窓の女。いっしょに行っちゃった。

宮：しーっ!!

松：春風亭昇太師匠(第18回)は考えた演目で……

宮：江戸落語と上方落語の演じ分け。

松：しかも算数の世界。

宮：「時そば」と「壺算」

松：改めて説明しろと言われると……

宮：案外、長い説明になってしまうんですね。

松：蕎麦は喉で食うという。小さん(柳家)師匠が上野で蕎麦屋に入ったら、たった今喉を聞いてきたお客さんがいて、じーっと見てる。

宮：喉で食べるかどうか。

松：師匠、食った気がしなかったとか。そうだ、言問橋の蕎麦屋に行こう。

今年、第20回はその柳家小さん師匠のお孫さん、柳家花緑師匠です。

荏原法人会チャリティ寄席初登場です。おそろいでお越しください。

2020年夏季オリンピックを東京で開催



去る9月、2020年オリンピック開催地に東京が選ばれました。日本でオリンピックが行われるのは昭和39年(1964年)以来56年ぶりとなります。前回の東京オリンピックの功績は、都市の発展や経済成長のみならず、日本にスポーツを普及させた点にあると言われています。

東京オリンピック開催が決まったことにより、日本国内の様々な分野が活性化される大きな転機となりそうです。今回の東京オリンピックでの経済波及効果について、3兆円という試算を出しています。世界各国の人々が集まるため、日本の国際性を引き上げ、日本という国の良さを知る絶好の機会でもあります。

これから開催に向けて準備されていきますが、成功裡に開催できるよう、応援していきたいと思ひます。

前回の東京オリンピックの開会式



品川区勤労者共済会からのお知らせ ※法人会では、共済会との事業の協力を進めております。

—区内の中小企業・商店で働く皆様が加入しています。—
福利厚生を充実して、人材確保・職場環境の整備を



加入

事業所単位で加入します。

会費

入会金 1人100円

会費(月額) 1人400円

事業内容

〈共済金の給付〉

お祝金、お見舞金、弔慰金

〈施設利用割引・補助〉

遊園地、ディズニーランド、品川水族館、観劇・コンサート、国立演芸場、映画鑑賞券、展覧会、美術館、品川・荏原健康センター、温水プール、人間ドック、スパラクーア、大江戸温泉物語、帝国ホテル食事券、はとバス、宿泊補助、日帰りバス旅行(クラブツーリズム)補助等



お問合せ

品川区勤労者共済会 電話 (3787) 3044

品川区西品川1-28-3

◎品川区勤労共済会は、区内の中小企業で働く皆様の福利厚生の増進を図り、中小企業の振興・発展に寄与することを目的として、品川区からの補助金を受けて、事業を実施しています。

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

(1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。

TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)

(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

(3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

(4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

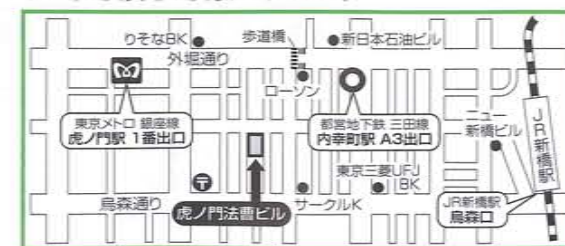
羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口)徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。(社)東京法人会連合会が負担します。
- 時間を超過して相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

年末調整説明会（法人会主催）

日 時 平成25年11月5日（火） 13:30～16:30

会 場 荏原税務署会議室

※下記の年末調整説明会と同様の内容で開催しますので、下記説明会に当日参加できない方や、事前に説明を聞きたい方に最適です。

法人会チャリティー行事

日 時 平成25年11月21日（木） 18:00～20:30

会 場 荏原文化センター大ホール

内 容 柳家花緑のチャリティー寄席

入 場 料 チャリティーとして現金1,000円以上
で入場できます。

※チャリティー行事はどなたでも入場できます。

※詳細は案内チラシを参照してください。

編

集

後

記

「異常気象」などと年々言われておりますが、今年も猛暑、ゲリラ豪雨、竜巻など全国的に気象変動の激しい夏となりました。

我が家は築35年くらいの木造家屋であり、子供達も豪雨や大地震に耐えうる構造ではないことに薄々感じているようで、大雨や暴風の時には、家屋のことには触れず黙り込み、ただ行き過ぎるのを待っているような状況です。

高齢化の進んでいる荏原地区にも、同様の家屋に住んでる方も多数いらっしゃるかと思いますので、十分気をつけていただき、有事の際の行動を、シミュレーションしておいた方がよいと思います。

この地域は学校跡地などの整備も進んできており、「避難所」的なところは確保できそうですし、救命手当講習を受けている法人会会員も多数いますので、そういった意味ではよい地域であるかもしれません。

自然の猛威には勝てませんが、みんなでみんなの地域と住民を守りたいですね。

そんなことを感じた夏でした。

（A・T記）

～荏原税務署から～

年末調整等説明会の開催のお知らせ

本年も年末調整の時期となりました。

荏原税務署では、荏原法人会・品川区との共催で「平成25年分の年末調整のしかた」並びに「法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法」についての説明会を、下記の日程により開催します。

ご多忙中のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、10月下旬に税務署から「年末調整等説明会の開催のお知らせ」等を郵送いたしますので、当日は同封の書類を必ずご持参ください。

◆ 記 ◆

開 催 月 日	会 場	地 区
11月18日(月)	荏原文化センター 大ホール	小山台・小山・荏原 平塚・中延
11月19日(火)	用紙配布 13:00～13:25 説 明 会 13:30～16:00	西中延・東中延・戸越 旗の台・豊町・二葉

※問合せ先：荏原税務署法人課税第1部門（源泉所得税担当） TEL.3783-5371（大代表）

●発行日／平成25年10月1日（No161） ●発行／一般社団法人 荏原法人会 ●会長／松浦啓雄 ●編集／税務広報委員会
●住所／品川区西中延1-4-15-102 ●電話／3783-9900 ●FAX／3788-6800 ●e-mail／hojinkai@ebarar.or.jp
●http://www.ebarar.or.jp ●法人会会員数／1,539社（全国法人会会員数約90万社） ●印刷／朝光堂印刷(株)



一般社団法人 荏原法人会

無料配付